○国土交通省告示第五百四十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年三月二十二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18561	アウディ　ＡＢ Ａ－ＧＡＣＺＥ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号

○国土交通省告示第五百四十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年三月二十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18549	スズキ　２ＢＬ－ Ｃ733Ａ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第五百四十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年三月二十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18568	プジョー　ＬＤ Ａ－Ｐ84ＡＨ01	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号ヒフ・ミッセイ恵比寿ビル
18569	プジョー　ＬＤ Ａ－Ｐ87ＡＨ01	〃	〃

○国土交通省告示第五百四十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年三月二十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18564	アウディ　ＡＢ Ａ－Ｆ５ＣＷＧＦ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号
18566	アウディ　ＡＢ Ａ－Ｆ５ＣＷＧＬ	〃	〃

○国土交通省告示第五百四十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年三月二十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18563	アウディ　ＤＢ Ａ－Ｆ５ＣＹＲＬ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号
18565	アウディ　ＤＢ Ａ－Ｆ５ＣＹＲＦ	〃	〃

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９５号

群馬県渋川市渋川786番地９
債務者　草野　芳之
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　憲司
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月１日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第４６４号

横浜市泉区下和泉２丁目６番８号
債務者　小林　泰子
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８８４号

横浜市旭区西川島町19番地１　佐藤マンション101
債務者　遠藤　修一
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４９号

滋賀県彦根市広野町10番地
債務者　岡田規久雄
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　美菜
4　破産債権の届出期間　平成29年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第６８号

秋田市河辺畑谷字中村117番地２
債務者　足利ヨシ子
1　決定年月日時　平成29年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　康
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月28日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８４号

東京都日野市落川140番地の20
債務者　今村　輝夫
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　一利
4　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４３８号

東京都八王子市中野上町３丁目32番１－216号市営住宅中野団地
債務者　椎山　　満
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　亮介
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部